

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
5月1日（金）	危機管理政策課	088-621-2713	勝間・土井

第12回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催結果について

以下のとおり、第12回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和2年5月1日（金）17：30～17：50
- 2 場 所：県庁3階 特別会議室
- 3 出席者：知事、副知事、政策監、政策監補、県警察本部長、各部局長など計19名
- 4 協議概要：○新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
「新型コロナウイルス感染症対策の現状分析・提言」について
○新型コロナウイルス感染症対策に係る県外車両の流入調査について
○学校の臨時休業について

■危機管理環境部から報告

- 「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の現状分析・提言」について
- 「県外車両の流入調査結果等」について
- 「パチンコ店への対応」について
 - ・ 徳島県遊技業協同組合の「新型コロナウイルス感染拡大徹底阻止」宣言について

■教育委員会から報告

- 「登校日の変更」について
- 「オンライン教育の推進」について
 - ・ 臨時休業期間における、オンラインによる学習支援の取り組み推進について
- 「授業時数の確保」について
 - ・ 夏期休業期間の大幅な短縮、学校行事の精選による授業時数の確保について
 - ・ 放課後や休業日における補充学習の実施について

■知事から次のとおり指示

- 「学校における5月7日以降の対応」について
 - ・ 登校日を、5月7日・8日から5月21日・22日へ、変更すること。
 - ・ 臨時休業期間を、5月7日から20日まで2週間延長すること。
 - ・ 市町村の教育委員会に対しても速やかに通知すること。
- 「パチンコ店に対する休業要請」について
 - ・ 県内全64店舗より、入店時の住所確認を徹底する「新型コロナウイルス感染拡大徹底阻止」宣言がなされたことから、休業要請を見送ることとする。
 - ・ ただし、入店時の確認状況が適切でないことが判明した場合、特措法に基づく休業要請を実施する。
- 「県民の皆様方及び事業者の皆様方への呼びかけ」について
 - ・ 県民の皆様へ、「行かない、招かない」の徹底を再度依頼。
 - ・ 事業者の皆様へ、県外客の入場お断りについて再度依頼。
 - ・ 県外ナンバー車への嫌がらせや差別的な言動を慎み、冷静な対応を依頼。

以 上